

## 組合・団体で出展申込みを検討される皆様へ

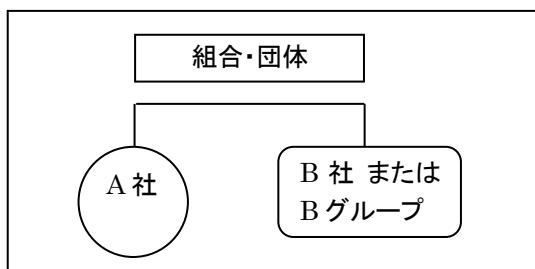
- 1) MU 主催者はあくまでも18m<sup>2</sup>を基本としており、それを受け JFW としては、零細・中小企業の単独出展申込対応として共同ブース仕様の9m<sup>2</sup>を提案させていただいております。
- 2) 組合・団体による共同出展申込をされる場合、必ず全出品物においてビジネス対応できる体制を整え、各社・各グループより人材を常駐して下さい。(エージェントのみの常駐は許可しておりません。)ただし、欧州の展示会習慣を鑑み、ビジネスを行うスペースを適正に保つことを目的に、出展規模に応じて、参加可能な社数を制限させていただきます。  
 ※MU 事務局及び過去の来場バイヤーの声からも、日本ブースの狭さ、ブース内での日本人の多さが指摘されておりますので、m<sup>2</sup>に対する出展可能な社数を以下のように制限しております。
- ・18m<sup>2</sup>の場合、2社以内、うち1社分のみグループ可
  - ・26m<sup>2</sup>の場合、3社以内、うち1社分のみグループ可
  - ・36m<sup>2</sup>の場合、4社以内、うち1社分のみグループ可
  - ・52m<sup>2</sup>の場合、6社以内、うち2社分のみグループ可
- \* グループとは、1社の枠に対し、複数企業(3社以内)が共同出品することを意味しております。その場合でもグループ内の代表者(及び追加人員としてのエージェント)がブース内に常駐し、必ずビジネス対応ができるることを条件とさせていただきます。なお、即席で作られたグループではなく、応募時点で公的な活動をしていることが条件になります。

- 3) ブースには、申込者(組合・団体)の担当者、各社・各グループのビジネス対応担当者が、必ず常駐して下さい。  
 申込者が会期中に常駐できない場合は、参加企業各社の中から代表者を決めて下さい。

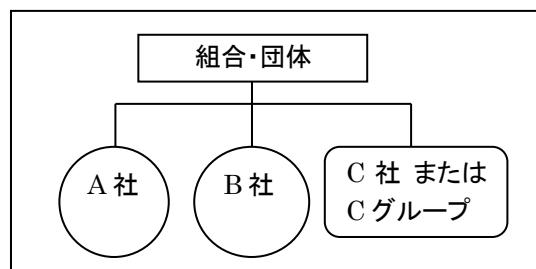
上記条件を逸脱する場合、MU 主催者の審査において「出展不可」の可能性が大きいと判断しております。

### 【出展事例】

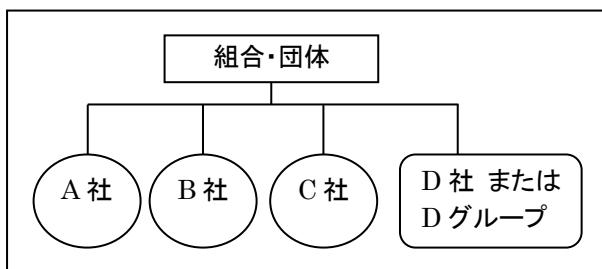
<18m<sup>2</sup>の場合>



<26m<sup>2</sup>の場合>



<36m<sup>2</sup>の場合>



<52m<sup>2</sup>の場合>

